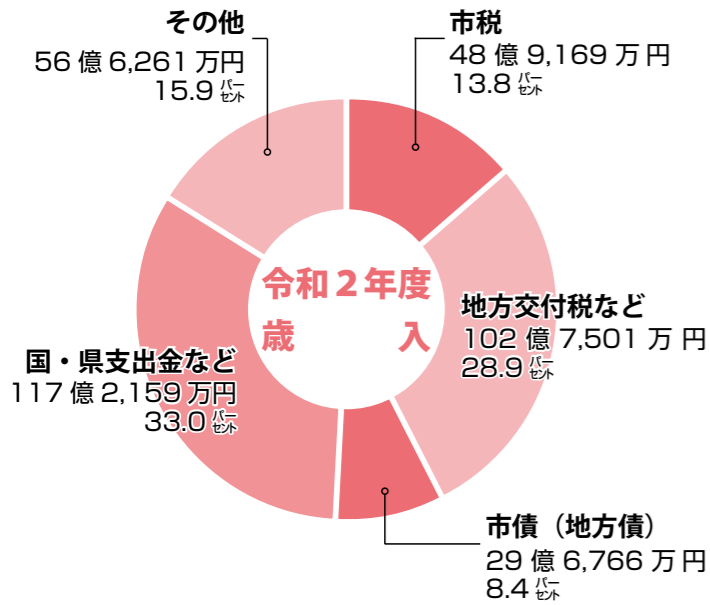


令和2年度決算報告

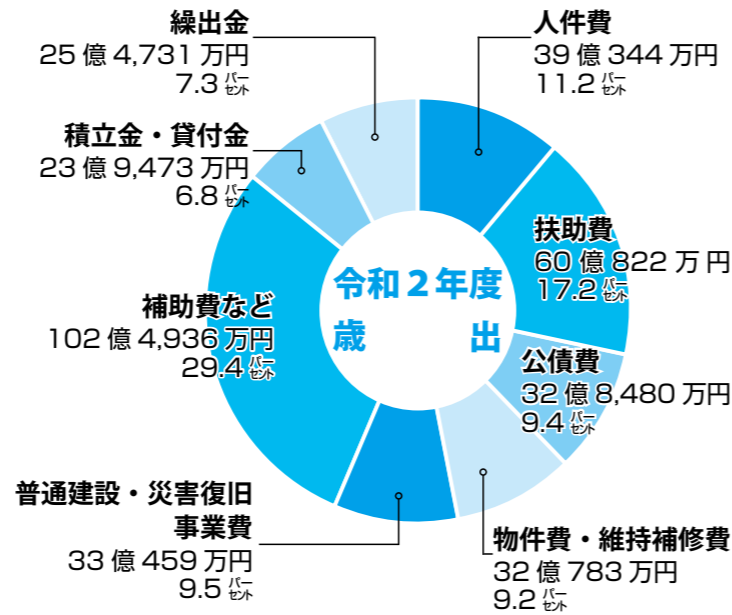
小林市の令和2年度の決算がまとまりました。どのような収入があり、どのように使われたのか。そして、小林市の財政状況はどうなっているのか。歳入歳出の決算額を健全化判断比率とともにお知らせします。

●問=財政課Tel 23-1114

歳入 355億1,856万円



歳出 349億28万円



健全化判断比率を 読み解く



実質赤字比率 (単位:%)

一般会計の赤字から財政運営の深刻度を見る比率

R1	R2	早期健全化基準
—	—	12.80

※赤字ではないため、「—」で表示

連結実質赤字比率 (単位:%)

全ての会計の赤字から財政運営の深刻度を見る比率

R1	R2	早期健全化基準
—	—	17.80

※赤字ではないため、「—」で表示

実質公債費比率 (単位:%)

借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度を見る比率

R1	R2	早期健全化基準
11.3	10.9	25.0

将来負担比率 (単位:%)

市が抱える負債の残高から将来の財政への圧迫度を見る比率

R1	R2	早期健全化基準
105.7	106.6	350.0

令和2年度決算は、どの比率も早期健全化基準内であるため、健全性は維持されています。

会計別に見る 決算状況

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	35,518,559	34,900,284	618,275
国民健康保険事業	6,371,959	6,254,408	117,551
物品購入	1,392	1,392	0
特別会計			
農業集落排水事業	223,175	207,721	15,454
西諸地域介護認定審査事業	32,342	29,256	3,086
介護保険事業	6,238,365	6,054,282	184,083
後期高齢者医療事業	1,315,244	1,312,832	2,412
西諸地区いじめ問題対策専門委員会	167	68	99
企業会計			
水道事業	803,525	863,419	△59,894
下水道事業	501,664	482,231	19,433
病院事業	2,932,992	2,786,851	146,141

歳入と歳出の差引

収支の前年度比較 (一般会計)

(単位:千円,%)

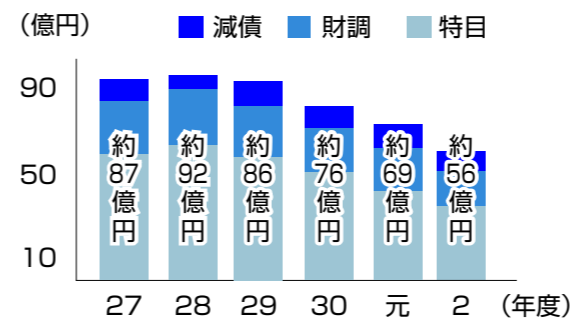
区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
R2	35,518,559	34,900,284	618,275
R1	28,645,975	28,174,055	471,920
増減額	6,872,584	6,726,229	146,355
増減率	24.0	23.9	31.0

新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだことなどにより、歳入総額は355億1856万円で前年度と比較するとプラス24.0%、歳出総額は349億28万円で前年度と比較するとプラス23.9%となり、過去最大の決算規模となりました。

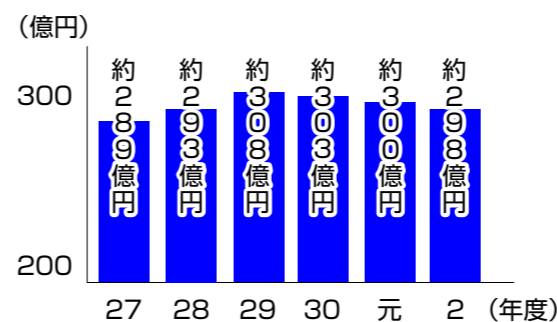
市の財政を家計に例えると

	市の財政	家計
収入	・市税 ・地方交付税	・月収(給料など) ・親からの仕送り
支出	・人件費 ・扶助費 ・公債費 ・物件費	・食費 ・医療費など ・ローン返済など ・光熱費・家賃

基金残高の推移



地方債残高の推移



歳入の状況

歳入には、市以外に頼る収入(依存財源)と市独自の収入(自主財源)があります。依存財源は主に、地方交付税や国県からの補助金、地方債などがあります。令和2年度は、約250億円で全体の約70%でした。

一方、自主財源は、主に市税や、寄付金などです。令和2年度は、約105億円で全体の約30%でした。今後も自主財源の確保に努めます。

歳出の状況

歳出は、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分類されます。義務的経費は、支出が義務付けられ、削減することが難しいものごとで、人件費や扶助費、公債費のことです。令和2年度は、人件費と公債費の増加により前年度比プラス1.6%となりました。

投資的経費は、道路の整備や施設の建設を行うためのもので、普通建設事業費や災害復旧事業費のことです。令和2年度は、前年度比マイナス1.3%となりました。

地方債残高と基金残高

地方債の残高は、新たな借入を償還額の範囲内に抑制したため約2億円少なくなり、また、家計に例えれば貯金にあたる基金のうち、財政調整基金の残高は約11億円で、約2億円増えました。

健全財政の継続に向けて

第2次小林市総合計画の実現のため、着実な行財政改革を進め、健全で持続可能な財政基盤の確立を目指します。

もっと「財政」を理解する

財政にまつわる用語を解説します

【地方交付税】

地域による経済格差を埋めるために国が地方に配分するお金。普通交付税と特別交付税があり、どちらも使用に制限はありません。

【地方債】

借金のこと。今税金を払っている人だけではなく、将来利用する人にも負担してもらおうという考え方に基づいています。一般財源が少なくても、大きな事業に着手することができます。

【財調(財政調整基金)】

災害復旧など臨時、異常の財政需要の財源に充てるための基金。

【減債(減債基金)】

地方債の償還に必要な財源を確保するための基金。

【特目(特定目的基金)】

利用目的を限定している基金。目的外の分野には使えません。